

平成22年度第6回宇都宮大学経営協議会議事要録

日 時 平成23年3月25日（金）15時00分～16時47分
場 所 宇都宮大学本部第一会議室
出席者 進村，飯村，板橋，牛山，角，橋本，増山，築，馬場，渡邊，石田，
國友，岡田，井本，茅野の各委員
伊藤監事，塚本学長特別補佐

議事に先立ち，学長から，3月11日（金）に発生した東北地方太平洋沖地震等に対する本学の対応等の経過報告があり，併せて，石田理事から学生に関わる事項等についての補足説明があった。

次に，平成22年度第5回宇都宮大学経営協議会議事要録（案）を確認し，原案のとおり承認した。

[議 題]

1. 平成23年度予算編成基本方針（案）について 資料1
学長から，資料1に基づき，平成23年度予算編成基本方針（案）について説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。
2. 平成23年度宇都宮大学予算（案）について 資料2
國友理事から，資料2に基づき，平成23年度宇都宮大学予算（案）について説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。
3. 平成22年度年度計画の進捗状況の点検について 資料3-1，3-2，参考資料
渡邊理事から，資料3-1，3-2及び参考資料に基づき，平成22年度年度計画の進捗状況の点検について，これまでの取りまとめの経緯及び今後のスケジュール等について説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。
4. 平成23年度年度計画（案）について 資料4
渡邊理事から，資料4に基づき，平成23年度年度計画（案）について説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。
5. 栃木県と国立大学法人宇都宮大学との包括連携協定書（案）について 資料5
渡邊理事から，資料5に基づき，栃木県と国立大学法人宇都宮大学との包括連携協定書（案）について説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。
6. 宇都宮大学基盤教育センター規程（案）について 資料6
石田理事から，資料6に基づき，宇都宮大学基盤教育センター規程（案）について説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

7. 宇都宮大学基盤教育運営会議規程（案）について 資料7
石田理事から、資料7に基づき、宇都宮大学基盤教育運営会議規程（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
8. 宇都宮大学基盤教育企画委員会規程（案）について 資料8
石田理事から、資料8に基づき、宇都宮大学基盤教育企画委員会規程（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
9. 宇都宮大学学則の一部を改正する規程（案）について 資料9
石田理事から、資料9に基づき、宇都宮大学学則の一部を改正する規程（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
10. 国立大学法人宇都宮大学組織規程の一部を改正する規程（案）について 資料10
國友理事から、資料10に基づき、国立大学法人宇都宮大学組織規程の一部を改正する規程（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
また、同理事から、その他学内規程において、「共通教育センター」の表記を「基盤教育センター」に改めるものについては、同様に改正したい旨の説明があり、了承された。
11. 事務職員等の定員削減計画等について（案） 資料11
学長から、資料11に基づき、事務職員等の定員削減計画の必要性等について説明があり、続いて國友理事から、原案についての詳細な説明があった。
審議の結果、原案のとおり承認した。
12. 事務組織の改組について（案） 資料12-1
国立大学法人宇都宮大学事務組織規程の一部を改正する規程（案）について 資料12-2
学長から、資料12-1に基づき、事務組織の改組について（案）の説明があり、続いて國友理事から、資料12-2に基づき、国立大学法人宇都宮大学事務組織規程の一部を改正する規程（案）について説明があった。
審議の結果、原案のとおり承認した。
13. 国立大学法人宇都宮大学事務職員等勤務評価規程の一部を改正する規程（案）について 資料13
國友理事から、資料13に基づき、国立大学法人宇都宮大学事務職員等勤務評価規程の一部を改正する規程（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
(主な意見等)
・上司評価は民間でも行われているが、同僚評価は特色があり、良い取組である。
14. その他
学長から、経営協議会のあり方及び運営等に関する意見等をいただきたい旨の説明

があり、次回以降の会議の際にも指摘願いたい旨の依頼があった。

[報告事項]

1. 平成22年度中間監事監査結果の概要について **資料14**

学長から、資料14に基づき、監事から提出された平成22年度中間監事監査結果の概要について報告があった。

また、伊藤監事から、監査の視点等に関するコメントがあった。

2. 地域産学官共同研究拠点（光融合技術イノベーションセンター）開設式について

資料15

馬場理事から、資料15に基づき、3月28日（月）に予定していた地域産学官共同研究拠点（光融合技術イノベーションセンター）開設式について、東北地方太平洋沖地震災害を配慮し、延期する旨の報告があった。

3. 中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について **資料16-1～16-4**

渡邊理事から、資料16-1から16-4に基づき、中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について報告があった。

以 上